

自転車通行空間を整備



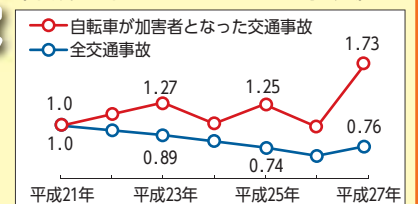
▲北砂2丁目に整備されたピクトグラム

区では、平成28年3月に策定した「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、広域自転車通行ネットワークの早期構築を目指しています。平成28、29年度は検証段階として、東陽町駅周辺および砂町北部周辺等の区道に整備を行います。将来的には区道の約半分を整備する予定です 問 交通対策課 交通係 ☎3647-4784、FAX3647-9287

減らない! 自転車が増える交通事故

江東区内の交通事故件数は減少傾向にありますが、自転車が増える交通事故は依然として減っていません。

区内事故件数の推移
(平成21年を1としたときの指数)



自転車が通行する場所を道路上に表示

自転車は「車道が原則、歩道は例外(※)」です。自転車と歩行者の通行エリアを分け、自転車が車道を走る際の安全を確保するため、自転車の通行すべき場所を右のようなピクトグラム等で道路上に明示します。

※自転車で歩道を通行できる例

- 自転車の運転手が13歳未満の児童や70歳以上の高齢者のとき
- 「普通自転車の歩道通行許可」の標識があるとき
- 安全に車道を走れないと感じたとき

▲「普通自転車の歩道通行許可」の標識

【歩道通行の方法】

自転車は歩道の中央から車道寄りの部分を、徐行して進行しましょう。また、歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止しましょう。

自動車ドライバーの皆さんへのお願い

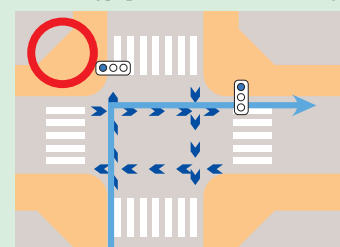
自転車は車道の左側を走行します。通行の支障となる駐車はしないようにお願いします。

通行方法

車道の左寄りを、路面標示の向きに沿って通行しましょう。逆走は対向自転車との衝突の原因となります。

交差点では、できる限り道路の左側に寄り、交差点の側端に沿ってゆっくり曲がりします。信号機のある交差点では、青信号に従って進みましょう。

※路面標示がないところも同様の方法で通行しましょう。



×1…斜め横断は直進する自動車との交通事故の原因となります。
×2…右側通行は道路交通法違反です。

交通ルールを守って快適に走ろう

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤ こどもはヘルメットを着用

食品衛生監視指導計画(案) 食の安全・安心を守るために ご意見募集

平成29年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表し、区民、事業者の皆さんのご意見をいただき、最終決定します。計画(案)に対するご意見をお寄せください。

平成29年度江東区食品衛生監視指導計画(案) 要約

【目的】
区民の健康を守るために食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

【監視指導】

食中毒対策として、食中毒が起った時に多くの患者が発生する学校、保育園、高齢者福祉施設などの集団給食施設や仕出し弁当製造施設は、重点的に立入り検査を実施します。

特に、食中毒の発生件数が多いノロウイルス食中毒、カンピロバクター食中毒の予防のため、継続した監視指導を実施します。

また近年、未加熱の野菜料理を原因食品とする腸管出血性大腸菌食中毒が起っています。事業者に対して、食材の衛生的な取扱いや従業員の健康管理を徹底するように指導します。

食品の検査としては、夏期は刺身やそう菜などの食中毒の原因となりやすい食品を重点的に検査します。食品の流通量が増える年末は、食品添加物の検査もあわせて実施します。

その他、輸入食品の残留農薬検査、区内で販売、消費される食品の放射性物質の検査を実施します。

食中毒や食品の違反、苦情に対しては、迅速に対応し、被害の拡大を防ぎ、再発防止に努めます。

臨海地区を中心に開催されるイベントの衛生対策として、食品を提供する出店者に対して、事前に適切な衛生指導を行います。また、食品の不適切な取り扱いがないように監視指導を実施します。

開場が延期された豊洲市場については、今後の移転に関する情報を注意深く収集しながら、東京都と協力して必要な事業を行います。

【食の安全・安心のための事業】
保育園給食や乳児用食品を中心にアレルギー物質の検査を実施します。

区民対象の食品衛生セミナーを開催します。

【自主的な衛生管理の推進】

事業者には、食品の製造工程を衛生的に管理する方法であるHACCP(ハサップ)の考え方を広めていきます。

HACCPの導入に取り組む事業者には、個別相談や技術的な支援を行います。

【情報提供】

食品衛生に関する情報を区報でお知らせし、定期的に食品衛

生ニュースを発行します。
また、講習会を通じて事業者や区民に情報を提供します。
この計画(案)の詳細は、保健所窓口および区ホームページで閲覧できます。

皆さんからのご意見は、最終決定の参考とさせていただきます。

【意見募集期限】3月3日(金)必着

【意見の提出方法と提出先】保健所窓口、ファクスまたは〒135-006東陽2-1-1保健所生活衛生課食の安全係へ郵送※区ホームページからも提出できます。

☎(3647)5812
FAX(3615)7171

平成29年度 区立豊洲幼稚園児募集 5歳児学級30人追加受付

平成29年4月からの5歳児学級の1クラス増に伴い園児募集を行います。

【募集人員】30人「入園資格」区内居住者(平成29年3月31日まで区内転入の確実な方を含む)で、平成23年4月2日～平成24年4月1日に生まれた幼児

【申込書の配布・受付】2月1日(水)～15日(水)の午後2時～4時に豊洲幼稚園(豊洲4-4-14)で※土・日曜、祝日を除く

【申込に必要なもの】入園申込書・江東区の住民票の写し(保護

江東区子ども・子育て会議 区民公募委員を募集

区では、子ども・子育て支援法に基づき、江東区子ども・子育て会議を設置し、会議の委員のご意見をいただきながら、平成27年3月に策定した江東区子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行っています。平成29年度以降の計画の進捗管理等を実施するにあたり、この会議の委員のうち、区民を代表する委員を新たに募集します。

【入次】次のすべてに該当する方2人(選考により決定)
①1月1日現在、江東区に住み登録のある満20歳以上の方
②1月1日現在、18歳未満のお子さんを養育している方
③任期中の会議に出席できる方

【申込】2月17日(金)必着
【申込書】作文を子育て支援課(区役所3階15番)へ持参※詳しくは区ホームページをご覧ください。申込書、作文用紙は子育て支援課窓口または区ホームページから入手できます

☎(3647)8421
FAX(3647)9196

江東区長期(後期)計画 区民アンケートにご協力を

20歳以上の区民3,000人に調査票を送付

区では、平成27～31年度までの5か年における江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画(後期)」を平成27年3月に策定しました。計画では、教育や福祉、環境などの各施策における目標の達成度合いを測るための「成果指標」を設定することで、計画の進捗よく状況を数値で把握し、区の現状が目標に向かって進んでいるかの評価を行っています。この成果指標の現状値を把握するため、区民の皆さんの意識や生

【公開抽選】2月16日(木)午後3時～豊洲幼稚園
【問】学務課幼児教育担当
☎(3647)9703
FAX(3647)9053

豊洲幼稚園
☎(3531)9272

介護予防に3つの新プログラム 利用者募集

カラオケ活用・男性限定・認知症予防

区では、3つの新たな介護予防プログラムの利用者を募集します。

「普通の筋力トレーニングでは面白くない」「楽しく介護予防に取り組みたいがどう始めたらいいかわからない」という方におすすめです。

【時】場 下表のとおり
【人】65歳以上の区民の方で、介護保険の要介護認定を受けていない方各15人(申込順)
【費】無料
【締】1月31日(火)
【申】1月25日(水)から各申込先に電話またはプログラム名・氏名・年齢・住所・電話番号を記入しファクスで

☎(3647)9168
FAX(3699)8771

【問】地域ケア推進課地域ケア係
☎(3647)4398
FAX(3647)3165

介護予防新プログラム 実施施設一覧

プログラム名	内容	実施日時	場所	実施主体・申込先
①心も体もイキイキ音楽健康教室!	音楽健康指導士の指導のもと、音響機器を使い体操や歌(音楽健康セッション)を歌います。	2/8～3/29の水曜(全8回)11:00～12:00	ビッグエコー亀戸店(亀戸5-4-11亀五ビル430号室)	(株)城東第一興商 ☎3634-2901、FAX3635-2628 (平日10:00～19:00)
②男性のためのグループトレーニング	専門トレーナーによる男性だけのグループトレーニング。筋力アップの基礎から学び、自主サークル化に向けたサポートをします。	2/7～3/28の火曜(全8回)10:00～11:30	北砂地区集会所(北砂4-20-13)	(社福)奉優会事務局(大串) ☎5712-3772、FAX5712-3771 (平日9:00～18:00)
③遊んで動いて脳活	脳トレ体操で認知症予防。昔遊びをとり入れた脳活、脳トレ問題(クイズ)を行ないます。	2/8～3/29の水曜(全8回)14:00～15:00	江東区文化センター第一和室(東陽4-11-3)	(株)ウエルネスフロンティア ☎6659-6491、FAX6659-6492 (平日9:00～17:30)

平成29年度募集 区民交通傷害保険

2/1(水)～

福祉のしごと相談・面接会

2/15(水)

相談・面接会ガイダンスおよび、
出展法人のPR会を実施します。
面接会開始はPR会終了後となります。
場 ティアラこうとう地下1階
大会議室・中会議室(住吉2-28-36)

差押財産を売却

腕時計、英国小物、絵画など
入札受付 1月23日(月)から2月1日(水)まで



PC版

携帯版

この保険は、車両による交通事故だけがをしたときに、入院や通院治療期間と治療費日数に応じて保険金をお支払いする制度です。万が一に備え、ご家族や団体で加入ください。4月1日以降の加入はできませんので、ご注意ください。

書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。
締 3月24日(金)(地域振興課窓口のみ3月31日(金)まで可)

申 地域振興課窓口(区役所4階26番)または区内金融機関等(銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行、郵便局)窓口
※豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センターは、申込書の配布のみで受付は行っていません。

※地域振興課窓口は混雑が予想されますので、金融機関等のご利用をお勧めします。
※平成28年度に加入されていた方には、1月下旬に、更新手続きのご案内を送付します。

○団体加入
町会・自治会・サークル等、加入者10人以上で団体加入扱となります。団体内での申込書等の取りまとめや集計・集金をお願いしますが、保険料の8%が事務手数料として還元されます。2月1日(水)から受け付けします。

○個人加入
2月1日(水)から、各窓口(地域振興課、豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。
締 3月24日(金)(地域振興課窓口のみ3月31日(金)まで可)

申 地域振興課窓口(区役所4階26番)※団体加入は金融機関では受け付けていません。
【保険金の請求方法】
万一、交通事故にあったときの保険金の請求は、引受保険会社に直接請求してください。
【事故連絡先】
損害保険ジャパン日本興亜

【加入方法】
2月1日(水)から、各窓口(地域振興課、豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。
締 3月24日(金)(地域振興課窓口のみ3月31日(金)まで可)

申 地域振興課窓口(区役所4階26番)※団体加入は金融機関では受け付けていません。
【保険金の請求方法】
万一、交通事故にあったときの保険金の請求は、引受保険会社に直接請求してください。
【事故連絡先】
損害保険ジャパン日本興亜

【加入方法】
2月1日(水)から、各窓口(地域振興課、豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。
締 3月24日(金)(地域振興課窓口のみ3月31日(金)まで可)

申 地域振興課窓口(区役所4階26番)※団体加入は金融機関では受け付けていません。
【保険金の請求方法】
万一、交通事故にあったときの保険金の請求は、引受保険会社に直接請求してください。
【事故連絡先】
損害保険ジャパン日本興亜

【加入方法】
2月1日(水)から、各窓口(地域振興課、豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センター、区内金融機関)にある申込書に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。
締 3月24日(金)(地域振興課窓口のみ3月31日(金)まで可)

(SJNK16-12441 平成29年1月13日作成)

【保険期間1年間】

コース	補償内容	年額保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	1,000円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1,700円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2,900円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース+自転車賠償プラン	1,300円	150万円(交通傷害)+1,000万円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース+自転車賠償プラン	2,000円	350万円(交通傷害)+1,000万円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース+自転車賠償プラン	3,200円	600万円(交通傷害)+1,000万円(自転車賠償)

【引受保険会社】
損害保険ジャパン日本興亜
(株)東京公務開発部営業開発課
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1
12階(平日午前9時～午後5時) ☎(3349)9666
FAX(3349)9666
※地域振興課地域振興係
☎(3647)4962
FAX(3647)8441

支えあいのまちづくりサポート地域を募集

町会・自治会等での高齢者見守り体制づくりを支援

年々増加している高齢者の孤独死や社会的孤立を防ぐには、地域の皆さんの見守りや支え合いが不可欠です。区では、地域で支え合いのまちづくりを進める「高齢者地域見守り支援事業」のサポート地域を募集します。

応募いただいた地域の皆さんと1年間かけて次の取り組みを行い、住民主体で無理なく継続できる見守り体制の構築を支援しています。

○先進的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる

○先導的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる

○先導的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる

○先導的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる

○先導的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる

○先導的な活動団体等の視察
○これからの地域に求められる



地域で活動する団体のイベント・活動情報などが集まるポータルサイトです。情報収集・発信の場としてご利用下さい。
【パソコンから】http://kotocommu.net/ 【携帯電話から】http://genki365.net/gnkk22/i/
※右記の二次元コードからも入れます 区民協働推進担当 ☎3647-8570、FAX3647-8441

アスベスト調査結果

区内のアスベスト濃度は健康に影響なし

区は、平成28年度の一般環境のアスベスト調査を、3地点豊洲4丁目、亀戸7丁目、東陽4丁目)で連続する3日間実施しました。総繊維数濃度の平均値はすべての調査地点で0.056(本/ℓ)となりました。

アスベスト濃度には環境基準は設定されていませんが、WHO(世界保健機関)によると都市における大気中のアスベスト濃度は一般に1～10(本/ℓ)

アスベスト濃度には環境基準は設定されていませんが、WHO(世界保健機関)によると都市における大気中のアスベスト濃度は一般に1～10(本/ℓ)

アスベスト濃度には環境基準は設定されていませんが、WHO(世界保健機関)によると都市における大気中のアスベスト濃度は一般に1～10(本/ℓ)



▲絵画



▲腕時計



▼英国小物



▼英国小物

区では、滞納となった住民税等を徴収するため、家宅搜索等により差し押さえた動産を期間入札方式で売却しています。今回は、腕時計、記念硬貨、掛け軸、英国小物、絵画など40点以上の入札を受け付けます。入札方法等の詳細については、区ホームページをご覧ください。

【注意事項】
○現物の閲覧は区役所5階納税課窓口で可能です。
○公売は予告なく中止になることがあります。

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

時 1月23日(月)～2月1日(水)の午前9時～午後5時(土・日曜を除く) 場 区役所2階区民ホール・納税課窓口(5階7番(入札の受付は納税課のみとなります))

区民保養施設のご利用を 温泉宿でくつろぎのひととき

区では、皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう、区民保養施設を開設しています。どうぞご利用ください。

利用できる方 区内在住の方

※満18歳未満の方のみのご利用はできません。

施設料金 下表のとおり

利用日数 2泊3日まで

申込方法 区役所、豊洲特別出張所・各出張所、図書館、文化センター、福祉会館、児童館にある申込専用往復はがきに必要な事項を記入し、切手を貼って郵

送(同一人の複数申込はすべて無効)

「申込期間」 利用したい月の2か月前の1日から17日まで(消印有効)

「公開抽選」 毎月22日(閉庁日の場合は原則その前日)に区役所で受付順位を決める公開抽選を実施。結果ははがきで通知。※その場で当落選はわかりません

「空室申込」 利用したい月の前月の1日から、利用したい日の3日前まで次の委託会社で受付。なお、利用日間近の申込の場合

は、利用承認書を委託会社の窓口まで受け取りに行ってください。

「委託会社」

(株) 日本旅行
平日・新宿法人営業部(午前10時～午後5時半)

☎(5369) 3950

土・日曜、祝日…アトレ亀戸営業所(午前10時半～午後6時)

☎(5627) 6221

「問」 地域振興課地域振興係

☎(3647) 4962

FAX(3647) 8441

「こども防災学びの場」 江東の地震対策

2/26(日)

地震はいつ起こるかわかりません。日ごろから地震が起きた時のための「備え」をしっかりと行っておくことが大切です。本講座では、区の職員が区の取り組みや日ごろの備えについてお話しします。地震等の災害時の自身(自助)、地域(共助)、行政(公助)の備えについても学び、女性の視点で見た避難所についても考えます。

時 2月26日(日) 午後2時～4時

場 男女共同参画推進センター13階第1・2研修室(人30人(抽選))

費 無料

「区」 防災課災害対策係長

「保」 幼児(1歳6か月～就学前) 10人程度(無料・申込時要予約)

「師」 区防災

「区」 防災

「防」 防災

「災」 防災

「害」 防災

「策」 防災

「対」 防災

「策」 防災

「策」 防災

「策」 防災

「策」 防災

「策」 防災

「策」 防災

「策」 防災

ことみせ1月号配布中

グルメタウンでブレイク中!
これであなたも亀戸マニア!
スペシャルクーポン付き

歩くたびに新しい発見があり、ちよっとした驚きが隠されている街、亀戸。そんな街を彩る多種多様なお店の情報をたっぷりご紹介しています。



▲ことみせ1月号表紙

施 設 名	借上室数	利用人数	利用料金				備 考
			利用日	中学生以上	小学生	3歳以上の未就学児	
鬼怒川プラザホテル (栃木県日光市)	和室 2～5室 (時期により 借上室数が変更)	3～5人	①期間	9,380円	6,660円	4,760円	1人1泊2食 付の金額 消費税・入 湯税は別途 お支払いく ださい (サービス 料を含む)
		2～10人	②期間	7,000円	5,000円	3,570円	
			③期間	6,040円	4,330円	3,090円	
ホテル暖香園 (静岡県伊東市)	和室 3～5室 (時期により 借上室数が変更)	2～4人	①期間	10,330円	7,190円	5,230円	
		2～8人	②期間	7,470円	5,190円	3,810円	
			③期間	6,520円	4,520円	3,330円	
湯本富士屋ホテル (神奈川県箱根町)	和洋室 4～5室 (時期により 借上室数が変更)	1人(注)		9,520円	－	－	
		3～6人	①期間	12,000円	8,400円	6,000円	
			②期間	9,000円	6,300円	4,500円	
おんやど恵 (神奈川県湯河原町)	和室 4室	2～6人	③期間	8,000円	5,600円	4,000円	
			3～5人	①期間	10,000円	7,000円	
		2～5人	②期間	7,500円	5,250円	3,750円	
③期間	6,500円		4,550円	3,250円			

【①期間】12/31～1/3【②期間】4/28～5/4、7/21～8/31および①期間以外の休休日【③期間】①②期間以外の日
注:ホテル暖香園の一人利用は【③期間】のみ利用可能で、利用したい日の14日前から3日前まで委託会社で受付。
※湯本富士屋ホテルをご利用の方で、小田急線に乗り換える場合は、区役所地域振興課窓口で運賃が約15%割引になる割引証を発行します。利用承認書をお持ちください(運賃のみ適用、特急料金は適用外です)。

食品中の放射性物質の検査結果 土壌中の放射性物質の測定結果

食品中の放射性物質の検査結果

土壌中の放射性物質の測定結果

区では、区内の店舗で販売されている食品や小中学校の給食に使用される食材などに含まれる放射性物質を検査しています。12月は区内流通食品7サンプルの検査を行い、放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限値25ベクレル/kg)。学校給食用食材については、小中学校4校の学校給食食材各校5サンプルの合計20サンプルを採取して検査を行い、いずれも放射性セシウムは不検出で

11/26に土壌中の放射能の測定を実施しました。測定および分析は専門機関である近畿大学山崎研究室に委託しています。分析の結果、区内小中学校校庭5地点の地上高さ1mでの線量当量(平均値)は0.009μSv/hで、健康に影響を及ぼす測定数値は示されませんでした。詳細は、区ホームページをご覧ください。 問 環境保全課調査係 ☎3647-6148、FAX5617-5737

区内における土壌中の放射能測定結果
採取日:平成28年11/26(土)

施設名	所在地	測定値(Bq/kg)	線量当量(μSv/h)
亀戸中学校	亀戸9-2-2	155	0.026
第三砂町小学校	南砂6-3-13	29	0.005
深川第六中学校	平野3-6-13	43	0.007
数矢小学校	富岡1-18-7	3	0.000
深川第五中学校	豊岡4-11-18	31	0.005
平均値		52	0.009

※線量当量は測定値から地上高さ1mに換算した値
※測定値は放射性ヨウ素131、セシウム134、137の合計値

した(検出下限値25ベクレル/kg)。学校給食用食材は、使用する前日に検査を行っています※詳細は、区ホームページをご覧ください
[小中学校についての問合先] 学務課給食保健係 ☎3647-9177、FAX3647-9053[その他測定全般に関する問合先] 保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812、FAX3615-7171

裁判員として裁判に参加する方を支援

介護サービスの助成・緊急一時保育など

区では、裁判員候補者に選任された方を支援するため、裁判に従事中に必要な介護サービス費用の助成や、緊急一時保育等を実施しています。候補者となった方が要介護者等であったり、高齢者や障害者の介護中、自宅で子育て中の場合は、ぜひご利用ください。

「人」 区内に在住で、裁判員として刑事裁判に参加するために次の①②③を利用する方

① 在宅の介護サービス、障害福祉サービス(本人が利用する場合を含む)

「問」 経済課商業振興係

☎(3647) 9502

FAX(3647) 8442

「こ」 ことみせ事務局

☎(5628) 0573

「HP」 <http://kotomise.jp/>

「問」 経済課商業振興係

☎(3647) 9502

FAX(3647) 8442

「こ」 ことみせ事務局

☎(5628) 0573

「HP」 <http://kotomise.jp/>

「介護サービス」 介護保険課介護サービス利用相談
☎(3647) 9099
FAX(3647) 9466

「障害福祉サービス」 障害者支援課障害者支援係
☎(3647) 4950
FAX(3699) 0329

「就学前児童」 保育課保育支援係
☎(3647) 9084
FAX(3647) 8447

「江東きつずクラブ」 放課後支援課支援係
☎(3647) 9308
FAX(3647) 9274

「学童クラブ」 放課後支援課育成係
☎(3647) 9230
FAX(3647) 9274